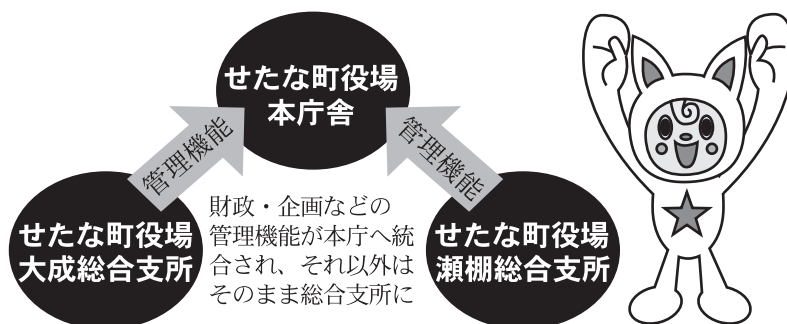


# 合併後の役場及び行政組織について

## ■ 役場及び総合支所について

合併後の役場については、北檜山町役場の現庁舎が本庁舎となり、大成町役場及び瀬棚町役場の現庁舎は、今の組織から管理機能を除いたなかで幅広い住民サービスを提供する総合支所となります。



## ■ 新町の組織機構について

新町の組織及び機構は「常に組織及び運営を見直し、効率化に努め、規模などの適正化を図る」こととしています。合併当初については混乱を避けるため、それぞれ現状に近い組織機構としながら今後、段階的に整備をしていく予定です。「せたな町組織機構図」はP4～P5に掲載しております。



### 合併特例区について

新町では、市町村の合併の特例に関する法律に基づき、3町に法人格をもった合併特例区を設置します。特例区は北檜山・大成・瀬棚それぞれ設置され、新町の運営に対する監視や提案、助言などのほか、町民皆さんの意見や要望などを、取りまとめる仕事を行い、町民協働のまちづくりを進める役割を努めます。

### 合併特例区の仕事

- 地区懇談会（協議会）
- コミュニティ活動支援
- 花いっぱい運動事業（北檜山・瀬棚のみ）
- クリーン作戦事業
- スクールバス及び福祉バス・患者輸送バスの運行管理委託事業
- 各種イベント事業
- 町内の地域会館などの管理

## ■ 役場及び総合支所の開庁・閉庁時間

合併後の役場及び各支所の開庁・閉庁時間は次のとおりとなります。

合併前		合併後	
北檜山町	開庁時間／午前 8 時 45 分 閉庁時間／午後 5 時 30 分	せたな町役場	開庁時間／午前 8 時 30 分 閉庁時間／午後 5 時 15 分
瀬棚町	開庁時間／午前 8 時 30 分 閉庁時間／午後 5 時 15 分	瀬棚総合支所	
大成町	開庁時間／午前 8 時 45 分 閉庁時間／午後 5 時 15 分	大成総合支所	

## ■ 庁舎案内

現北檜山町役場



### ● せたな町役場 本庁舎

〒049-4592  
 せたな町北檜山区徳島63番地1  
 ☎01378-4-5111

現瀬棚町役場



### ● せたな町役場 瀬棚総合支所

〒049-4812  
 せたな町瀬棚区本町719番地  
 ☎01378-7-3311

現大成町役場



### ● せたな町役場 大成総合支所

〒043-0595  
 せたな町大成区都427番地  
 ☎01398-4-5511

## ■ 新町消防署・支所組織図及び名称

- 檜山広域行政組合 せたな消防署（旧北檜山消防署）
- 檜山広域行政組合 せたな消防署 大成支署（旧大成消防署）
- 檜山広域行政組合 せたな消防署 瀬棚支署（旧瀬棚消防署）

